

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和4年8月9日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	シンシナ不動産株式会社
	代表者氏名	代表取締役 橋本 直人
事業所	名称	シンシナ不動産株式会社
	所在地	東京都港区赤坂1丁目1番17
	事業の概要	不動産の仲介及び売買業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 16,586,714円(全部返還済み) ② 946,000円(全部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年3月15日
	内容	休業期間中に就業していたにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。